

会議録

令和5年度第1回茨木市中央公民館運営審議会	
開催日時	令和6年2月27日(火) (午前・ <u>午後</u>) 6時30分 開会 (午前・ <u>午後</u>) 8時00分 閉会
開催場所	茨木市立生涯学習センター 3階 304号室
議長	三川俊樹(委員長)
出席者	三川俊樹、門豊、田中小夜子、桑本由利子、大浦晴子、武田充尋、辻本元衛、西村智子、秦富士夫、小林清恵 【10人】
欠席者	無し
事務局職員	岡田祐一教育長、小田佐衣子教育総務部長、吉崎幸司社会教育振興課長、村上智子社会教育振興課参事兼公民館係長、大神正中央公民館長、盛口亮治【6人】
開催形態	公開
議題 (案件)	(1) 委員長・副委員長の選出について (2) 令和6年度に向けて ・令和4年度事業報告 ・令和5年度事業計画 をふまえて (3) その他
配布資料	(1) 中央公民館実施事業一覧表 (2) 小学校区公民館講座等集計表 (3) 令和4年度公民館講座等開講状況一覧表 こども・青少年が参加している講座等 (4) 公民館使用状況調(平成30年度～令和4年度) (5) 公民館利用率状況調(平成30年度～令和4年度) (6) 公民館区事業別開催件数(平成30年度～令和4年度) (7) 令和5年度公民館区事業別開催一覧表 (レクリエーション事業、ふるさとまつり、文化展) (8) 社会教育法(抜粋) (9) 茨木市公民館条例 (10) 茨木市中央公民館運営審議会規則 (11) 令和5年度 社会教育についての努力目標 (12) 茨木市立公民館の基本方針・重点目標

発言者	議題（案件）・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>【中央公民館運営審議会委員・事務局職員の紹介】</p> <p>令和6年1月1日から令和7年 12月 31 日までを任期として委嘱された委員を紹介。</p> <p>事務局職員を紹介。</p>
教育長	<p>【あいさつ】</p> <p>あいさつ後、公務のため退席</p>
事務局	<p>【審議会の概要説明】</p> <p>審議会の概要説明。</p> <p>【会議成立の報告】</p> <p>委員定数 10 人に対し、出席委員数は9人。小林委員は遅れる旨の連絡を受けている。</p> <p>茨木市中央公民館運営審議会規則第4条の規定により、半数以上の委員に出席いただいております、本日の会議は成立していることを報告。</p> <p>【委員長・副委員長の選出】</p> <p>中央公民館運営審議会規則第2条第1項に基づき、委員長、副委員長は、委員の皆様の互選により選出することとされている。任期は、同条第2項の規定でそれぞれ1年とされており、再選することができることと規定されている。令和6年1月1日付けで委嘱させていただき、本日が初めての審議会であるので、委員長・副委員長を選出していただきたく提案申し上げます。</p>
辻本委員	委員長は三川委員に、副委員長には、秦委員にお願いしたいと提案する。
各委員	(異議なしの声)
	【小林委員到着】
事務局	異議なしのため、委員長には三川委員、副委員長は秦委員にお願いします。
委員長	【あいさつ】
副委員長	【あいさつ】
事務局	これより、審議会規則第3条第2項の規定により、三川委員長に議長をお願いする。
議長	<p>【会議の公開・非公開について】</p> <p>この審議会は、従前の会議において、「会議は原則公開」と決定いただいている。また、会議録を作成し、市民の皆様に関覧に供している。会議録作成上、ご発言の際には、お名前の後にご発言いただきますようお願いする。</p> <p>本日は、傍聴希望者はおられるか。</p>
事務局	傍聴希望者なしの報告。

発言者	議題（案件）・ 発言内容 ・ 決定事項
議長	<p>それでは議事に入る。お手元の資料、次第に沿って、案件の2、令和6年度に向けてということで、令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画、そしてこれらを踏まえ、新たな年度に向けての提案等について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1 中央公民館実施事業により、日本語読み書き学級の開催状況 資料2 小学校区公民館講座等集計表 資料3 令和4年度公民館講座等開講状況一覧表 こども・青少年が参加している講座等 資料4 公民館使用状況調 資料5 公民館利用率状況調 資料6 公民館区事業別開催件数 資料7 令和5年度公民館区事業別開催一覧表 （レクリエーション、ふるさとまつり、文化展（祭））</p> <p>以上の資料に基づき、令和4年度及び令和5年度の公民館事業等の開催状況等を説明。</p>
議長	<p>事務局からの説明に何かご意見等あるか。発言の際にはお名前をお願いします。</p>
大浦委員	<p>公民館の貸室利用時のWi-Fiの利用について、私が普段利用している公民館やコミセンのみならず、市内全部の公民館やコミュニティセンターでもWi-Fiの利用は可能なのか。</p>
事務局	<p>例えば、ここ生涯学習センターきらめきには、各部屋の天井に Wi-Fi のアンテナが設置されており、全館で Wi-Fi が利用可能となっている。</p> <p>各公民館については、携帯用のポータブル Wi-Fi を事務室に備えており、利用の申し込みがあればそれを貸出し、各部屋で Wi-Fi を利用することが可能である。</p>
大浦委員	<p>コミュニティセンターで講演会を実施したときに、コロナ禍であったので、携帯用の Wi-Fi を借りて Zoom によるオンラインで実施し、全て録音・録画した後、詳しい方に後日 YouTube で公開していただき、とても助かったが、他のコミュニティセンターや公民館の状況はどうなのかなと思っていた。</p> <p>こちらとしては、小さなお子さんを対象とした読み聞かせ事業の開催が難しい状況で、事業としては図書館でも実施されているが、保護者の方が小さいお子さんを連れて出かけるというのがとても大変ななかで、より多くの方に参加していただこうと思ったときに、オンライン形式での実施ができないかと考えていた。</p>

発言者	議題（案件）・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>読み聞かせの件は、各公民館による企画ということで、梅花女子大学とも連携して開催をいただいた公民館もあったが、コロナ禍での開催となると、なかなか実施が難しい状況があった。</p> <p>Wi-Fi の件についても、各公民館事業において利用を促進していく必要があるのは承知しており、引き続き検討してまいりたいと考えている。</p>
議長	<p>確かに、公民館の事業を Wi-Fi を利用したオンラインで実施となったときに、対面でないのならわざわざ公民館で実施する意味があるのかというところで、よく議論になることはある。色々検討を重ねていく必要はあろうかと思う。</p> <p>さて、他、何か公民館等に関してご意見はあるか。</p>
辻本委員	<p>利用状況についてお伺いしたいのだが、資料4ではコミュニティセンターの利用状況が分からない。どう確認すればよいのかと思った次第であるがいかがか。</p>
事務局	<p>資料4・5については、コミセンで事業を展開されている公民館、いわゆるコミセン館の利用状況は掲載していない。あくまでも社会教育振興課所管で施設を管理している公民館のみの利用状況を掲載している。平成30年度以前に、コミュニティセンターに移行した公民館も掲載はしていない。</p>
辻本委員	<p>理解した。資料を見ると、公民館のコミセン化が確認できるが、その辺りの現在の動きはどのようになっているのか。</p>
事務局	<p>市としては、公民館のコミセン化は引き続き進めており、担当課は、コミュニティセンターを統括管理している地域コミュニティ課である。資料4をご覧くださいと、一番直近では令和2年度から玉櫛公民館がコミセンに移行しており、表から数字を削除している。</p> <p>コミセンと公民館の違いであるが、公民館は社会教育法に基づく教育施設であり、教育施設としての制限があるが、コミセンは教育施設から外れて、市独自の条例に基づく施設となるので、営利事業の使用が可能であったり、飲酒が可能であったりといった点が違いとして挙げられる。またコミセンは、市の直営施設ではなく、地域で組織いただいた管理団体を指定管理者として、地域ごとの実情にあった管理運営をしており、地域が中心となって施設運営が為されるため、コミュニティセンターの方が、より地域の中心的な役割を担えるということで、公民館のコミセン化を進めている。最近のコミセン化に向けた動きは、各地域との調整は為されつつも、どこの公民館においてもコミセン化が進んでいる状況ではないと聞いている。</p>
議長	<p>他にご意見あるか。</p> <p>私から一つ、先ほどの資料3-1について、こども・青少年が参加している講座等を、公民館においても事業として推進していくということだと思うが、改めてその趣旨等についてご説明いただきたい。</p>

発言者	議題（案件）・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>資料3-1については、公民館の担い手につき、高齢化が相当進んでおり、なかなか若い方々の公民館に接する機会が少ないというところで、もっと若い方々に公民館事業へご参加いただきたいという現状の解決を目的に、推進しているもの。公民館関係者の皆様には、各地域における課題や現代的課題の解消に向けた取り組みをお願いしており、子どもが興味を持って参加できる分野について、新たに考えていただくのも難しいことも承知しており、先の公民館長・主事研修会のなかで、こうした分野に取り組みされた公民館からの情報共有というところで、福井公民館長から事例の報告をいただいた。</p> <p>令和3年度は歴史、星を見る会というテーマで二つの講習会を開催し、生まれ育った地域の歴史を学ぶ勉強会、そして小学校の運動場で星を観察する体験といった内容で実施された。</p> <p>令和4年度は、川の生き物体験というテーマで、講師の指導のもと、川に生息する生き物と触れあう体験や、キャンプファイヤー講習会として、本市のキャンプカウンセラーのOBさんにご協力いただき、小学校運動場でキャンプファイヤーを行い、学校でキャンプ体験をする事業をされた。</p> <p>令和5年度についても、新たな試みとして、地域の皆様のご協力もいただき、とんど焼きを体験する事業を実施されたとの報告をいただいている。</p>
議長	他、何かご意見等いかがか。
小林委員	私どもとしても、今年度は久しぶりということもあり、大変な思いで運営側が事業を実施してきた。そのうえで、率直な気持ちでの質問であるが、公民館活動というのは、今後も続いていくのか。私も小さい頃から、地域の方々にお世話になり、今の子どもたちにそれを返してあげたいなと思っている。
事務局	<p>各公民館事業の開催にあたり、企画運営に携わる地域の関係者の皆様には大変なご苦勞をおかけしている。本審議会では、今後どのように公民館事業を実施していくかというテーマで議論いただいているところである。</p> <p>各地域の実情もあるが、どうしたら続けていけるかということを皆さんとともに考えて参りたい。様々なご意見をいただければと思うので、よろしく願います。</p>
西村委員	<p>小林委員が言われたように、今後も公民館事業を続けていくことは色々と大変な状況ではある。ただ、コロナ禍において地域間の繋がりが段々と薄れていってしまうことを実感しつつ、それでも皆さんが元気に過ごされているという状況のなかで、公民館で行われている講座に興味を持たれている方も地域には沢山いらっしゃる。私どもも何とかやっていきたいという気持ちで活動しており、参加者人数の制限等はあるつつも、体操や物づくりの講座等への参加を希望される地域の方々も増加してきていると感じている。</p> <p>やはり公民館講座は近所の方々が気軽に参加しやすく、公民館も、地域の</p>

発言者	議題（案件）・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>方にとって行きやすい環境にあると思っている。そこで、公民館としても、来られる方々に対して定期的な講座や、いつもと少し違うテーマの講習会といった様々な事業を実施し、また、こちらから配布する回覧板やチラシも見えていただき、さらに多くの方々が来館されるきっかけとなればと考えている。そうすることで、ご近所間で声を掛け合うといった状況も増えてくるし、地域の方々の気付きとしても、ご近所との繋がりというところで、その重要拠点としての公民館の役割をしっかりと果たしていきたいと思っている。また、講座に来ていただくことで、そこから公民館活動に対して協力的になっていただけることもあり、元々希薄だった関係の方に公民館の運営委員になっていただいたりもしており、地域活動の活性化にも繋がると思う。</p> <p>それと、地域で実施される地区体育祭であるが、運営スタッフ側の負担を軽減したいと考えている。様々話し合った結果、今年度は、午前中のみの実施で順延もしないという方針で実施し、運営側のお弁当作りの負担もないようにした。これに関しては、昨年度の公民館運営委員長会議の際に、ある地域が、午前中に小学校の運動会を実施し、午後から地区体育祭を実施したという事例をお聞きし、これは是非おすすめの手法であるということだったが、私としてはどのように実施するのかと気になっていて、こども会からもお子さんの体調不良が心配だという意見が多数出た。運営側としても、医療関係者の方や役員さんの負担も減らしたいというなかで、公民館としては今後も実施したいと考えているので、皆さんの負担を減らすにあたり、どんな工夫をされて開催されたのかという点について、教えていただければと思っている。</p>
議 長	事務局あるいはご出席の皆様方から、何かご提案等はあるか。
事務局	<p>地区体育祭については、公民館の皆様にご協力いただき感謝申し上げます。</p> <p>公民館を色々回らせていただいておりますなかでは、開催して非常に良かったというご意見をいただいている。実施にあたっての地域の盛り上がりも凄く、とても半日では終わられないということで、希望通りの開催は難しかったという地域の声もあり、やはり競技の種目が多くなると、その準備等の労力も大変なものになるため、参加した皆さんに喜んでいただけたけれども、運営側は大変だったということであった。</p> <p>また、熱中症の心配もあるなかで、小学校の運動会が地区体育祭の実施日程と重なる確率もあがってきている現状のため、学校側との調整もしっかり行う必要があるという現場のお声もあった。</p>
小林委員	<p>公民館区に係る事業の運営者の皆様を、こども会の役員の方々から選出していただいているのだとすると、私どもの地域では、こども会にも自治会にも入らないお子さんもおられ、小学校にもご協力いただき、公民館事業への参加を呼びかけるためのQRコード付きのチラシを学校で配っていただいた。</p>

発言者	議題（案件）・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>ただ、こども会にも自治会にも入らなくても、地域の運動会等の行事に参加できればいいのではという考えの方が今後増えてきたときどうするのか、という意見もあった。</p>
<p>桑本委員</p>	<p>PTAにおける会議についても、同様の課題が起きている現状ではある。こども会に所属するお子さんが少なくなり、お子さんを集められないのでどうしたらいいのかというご意見もあり、やはり学校を介さないとしてもお子さんを集めにくい環境ではある一方で、こども会に所属されている保護者の方からは、こども会に加入されていないお子さんの面倒まで見ないといけいいのか、という意見も確かにある。この問題は各地域の事情にもよるので、それが絶対におかしいともいえないとは思いますが、こどもたちに楽しい思いをしてほしいという地域の方の願いも分かる一方で、実際にしている事業は、あくまでこども会に加入されている方々向けの事業というところもあるので、その辺りの折り合いを上手く付けられたらいいのかなと考えているが、なかなか難しい状況ではある。</p>
<p>事務局</p>	<p>こども会の加入率が低くなっているとか、PTA役員になりたい方が少なくなっているとか、基本的な問題は多々あるかと思う。そうした問題については、こちらで把握している情報についても、また別途お伝えできればと思う。</p>
<p>議長</p>	<p>地域の皆様におかれては様々な課題をお持ちではあると思う。情報の共有に努めていただければと思う。他にご意見あるか。</p>
<p>武田委員</p>	<p>地区体育祭と小学校との関係というところで、私どもの小学校においては、これまでは午前中に小学校が運動会を実施し、午後に地区体育祭という形で実施していた。ただ、かなり体力を奪うということで、少し早めの午前11時ぐらいまでに小学校の運動会を終了させ、そこから1時間半ぐらい地区運動会を実施したところ、地域の方の負担も少し軽減されることになった。やはり、地域の役員のなり手不足についてはいろんな地域でもお聞きしているが、こうすることで、小学校からも少しお手伝いができるので良い手法だと思っている。それでも、一部の種目が減るというデメリットはあるため、今後も試行錯誤しつつ、少しでも地域の方の負担を減らせるような方向で進めていければと考えている。</p> <p>これに関しては、地域から自由参加ではいけないのか、欠席できないのかというお声も多数あり、そういったご意見も踏まえつつ、できるだけこども達のためにということで進めているところである。</p> <p>それと、学校の運動会における熱中症対策についても、実施日程を2週間から3週間ぐらいは後ろへずらすという形で、来年度から実施予定である。10月の中旬から後半に実施する学校が増えるという状況のなかで、地域の皆さんと一緒に考えていきながら進めていきたいと思っている。</p>

発言者	議題（案件）・ 発言内容 ・ 決定事項
議 長	貴重なご意見ありがとうございます。各地域における新たな取組というところを発表いただいた。他、発言いただければ。
秦委員	<p>この活動を40年ほどずっとやってきているが、色々なご意見も耳にしており、その通りだとも思っている。それでも我々としては、参加する方々がいらっしゃる限りは継続していこうと思っている。</p> <p>ただ、やり方は色々変えた。例えば体育祭のあり方についていうと、先ほども午前中のみ開催というお話があったが、私どもの方では、こどもの数も多くて午前中で運動会が終わらないこともあって、今年度実施はしたが、非常に設営等準備作業がしんどくて大変であった。自治会への応援要請については、どの地域もそうだと思うが、それを強制したら自治会から辞めていかれてしまうというのもあり、人員の手配も大変で、どうしようという状況であった。これまでは体育祭という行事名で、自治会からも沢山ご協力をいただいて、当日の運営委員のメンバーとして一緒にやっていたが、私が自治会の役員をしていた関係もあり、自治会からの応援は不要とし、一部緩和の方向で実施することとした。自治会の代わりに人員は別の手段で確保できた。</p> <p>それから今年度、運営スタッフの募集や周知を行うにあたり、私どもの地域では自治会加入率が約50%であったため、色々な案内チラシ等の配布が、地域の50%程度しか行き渡っていないということが分かり、次年度からは全戸配布する形で企画をしているところである。</p> <p>また、地区体育祭の名称についても、太田スポーツフェスティバルと変更し、自由参加及び当日参加も可とした。結果としては、やはり企画等大変ではあったけれども、色々苦勞しつつ工夫を凝らしながらも多くの方に参加していただけた。今年度は新しい取組での実施ということで、例年より少し参加者は減ったが、それでも来てくださる方がおり、ありがたいなと思って実施している。</p> <p>今後も継続・工夫をしながら、ご意見を聞きながら、地域に合った形で実施できるよう、事業計画を進めているところである。</p>
議 長	<p>貴重なご提案のため、是非ともご参考にさせていただければと思う。</p> <p>他、ご発言されておられない委員の皆様からはご意見等あるか。</p>
門委員	私は見山地区に住んでおり、管轄は忍頂寺小学校区になるが、公民館の事業については、こども達のためというだけでなく、地域全体でふるさとまつりや地区運動会等を実施している。今後も継続して様々な創意工夫をしながら、事業を展開していけたらと考えている。
田中委員	私はスポーツの分野から参加で、先ほどの意見に対して賛成の部分もあり、地区体育祭を小学校側と調整して午前のみで実施した点については、やはり運営側の負担がとても減ったというのがあった。今回初めて私どもの地

発言者	議題（案件）・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>域もその方法で実施したが、これまで通り丸一日公民館で運動場を使用して実施するよりも、単純な身体的負担だけでなく、様々な面において負担が軽減された。その点は非常に助かったので、一つの解決策として、この実施方法については非常に賛成である。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。 案件2についてはこれまでとして、案件3、その他について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>案件3については、本会議の会議録についてである。本来であれば、委員の皆様方にご確認いただくべきではあるが、委員長にご確認いただき進める形でご了承をお願いしたいと考えている。完成の後、市のホームページに掲載のうえ、公開させていただく予定である。</p>
議 長	<p>会議録については、私のほうで確認させていただくということで承った。 以上で本日の案件は全て終了したが、本日の案件以外で、委員の皆様から他にご質問、ご意見等があれば一言だけいただければと思う。いかがか。</p>
大浦委員	<p>以前、私どもの公民館区の公民館長が、小学校で開催された会議に子どもさんを連れて来られ、その際に、公民館関係者の方が色々活動されているのを、来られた子どもさんが見て興味を持たれたようで、それを受けて、子どもをいかに参加させるかという議論をしたことがあった。確かに、企画・運営の段階から子どもさんに来てもらえれば、子どもが公民館活動に興味を持つこともあり、いい方法ですねという話にもなったので、ちょっとした準備段階のときにおいても活用できる手法ではないかと考えている。</p>
議 長	<p>社会教育における青少年健全育成の観点からも、青少年からの意見を聞いて一緒に事業について考えていくことで、公民館活動への参加を促すという内容であり、青少年健全育成についてもまたご理解いただければと考える。</p>
議 長	<p>それでは、以上で本日の案件はすべて審議終了とさせていただく。今後とも皆様のご協力をお願いし、本日の会議を閉会とする。</p>